

令和2年 第15回

教育委員会臨時会会議録

とき 令和2年6月30日

品川区教育委員会

令和2年第15回教育委員会定例会

日 時 令和2年6月30日(火) 開会：午後3時30分
閉会：午後5時47分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 中島 豊
教育長職務代理者 菅谷 正美
委 員 富尾 則子
委 員 海沼 マリ子
委 員 塚田 成四郎

出席理事者 教 育 次 長 齋藤 信彦
庶 務 課 長 有馬 勝
学校施設担当課長 小林 道夫
学 務 課 長 篠田 英夫
指 導 課 長 工藤 和志
教育総合支援センター長 矢部 洋一
統括指導主事 丸谷 大輔
統括指導主事 唐澤 好彦
指 導 主 事 齊藤 隆光
指 導 主 事 増田 晃教

事務局職員 庶 務 係 長 小林 則雄
書 記 稲生 彩夏
書 記 中嶋 康二

傍聴人数 15名

次第

- 第42号議案 学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正について
- 第43号議案 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正について
- 協 議 事 項 令和3年度品川区立学校使用教科用図書の仮採択について（中学校・義務教育学校（後期課程）保健体育、技術・家庭、特別の教科道徳）
- 報 告 事 項 1 学校改築の進捗について
- 報 告 事 項 2 令和3年度 新入学者の受入枠について
- 報 告 事 項 3 区立学校版感染症予防ガイドラインについて
- そ の 他 令和2年7月の行事予定について

令和2年第15回教育委員会臨時会

令和2年6月30日

【教育長】 ただいまから令和2年第15回教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の署名委員には菅谷教育長職務代理者と海沼委員を指名いたします。よろしくお願いたします。

本日は傍聴の方が多数おられます。新型コロナウイルス感染症を予防するため、別室に本日は特例として傍聴席を設けまして、委員室の音声と映像を流しておりますので、御承知おきください。

それでは、本日の議題に入ります。日程第1、第42号議案、学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正について、事務局より説明をお願いいたします。

指導課長。

【指導課長】 それでは、日程第1、第42号議案、学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正について、第43号議案、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正についてを併せて説明させていただきます。

お手元にごございます資料に従いまして、ステープラー左上留めのもの、資料1及び2としてございますが、1枚目を御覧いただければと存じます。

(1) 改正案の概要を御覧いただければと存じます。本改正につきましては、臨時的任用職員または会計年度任用職員が引き続いて条例の適用を受ける職員となった場合、これについては引き続いて正規職員として採用された場合ということでございます。また、臨時的任用職員または会計年度任用職員が引き続いて臨時的任用職員になった場合、つまり採用された場合についても、年次有給休暇の付与に関する規定整備を行うというものでございます。

今回、区長部局が職員につきまして規則改正を行うことに伴いまして、学校教育職員及び幼稚園教育職員についても、条件を合わせて規則改正を行うものでございます。

施行期日につきましては、令和2年7月1日となっております。

本規定整備を行うことにより、改正前にはできなかった異なる職種間での年次有給休暇の繰越しができるようになるものでございます。例えば、会計年度任用職員であります区費講師をしている方が次年度から区固有教員に採用された場合、区固有教員として通常付与される年次有給休暇は20日間でございますが、それに前年度、区費講師をしているときの年次有給休暇の残りが10日あった場合には、その分が繰り越されて、合計30日の年次有給休暇の取得になるというものでございます。そういったものが本規定で整備されるというものでございます。

説明は以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。

ただいまの説明は、日程第1の第42号議案と第43号議案、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正についてを併せて説明していただいた

ものであります。失礼いたしました。

この後、質疑応答は、それぞれ共通する部分が多いと思いますので、一緒に行いまして、最終的な採決はそれぞれに行ってまいりたいと思います。何か質疑応答があればお願いいたします。

より処遇が改善される方向に改正されているということで、特にございませんでしょうか。

それでは、それぞれに採決してまいりたいと思います。まず、第42号議案、学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正について、採決いたしますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 それでは、採決いたします。本条例は原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認めまして、本件は提案どおり可決することと決定いたします。

続いて、第43号議案、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正について、こちらも採決してまいりたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは、採決いたします。本件は原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認め、本件も原案どおり可決することと決定いたします。

次は日程第2、協議事項1、令和3年度品川区立学校使用教科用図書の仮採択について(中学校・義務教育学校(後期課程)保健体育、技術・家庭、特別の教科道徳)、事務局より説明をお願いいたします。

教育総合支援センター統括指導主事。

【教育総合支援センター統括指導主事】 資料ナンバー3-1から3-4を活用して、教科書採択に向けた御説明を申し上げます。まず、私のほうからは、資料ナンバー3-1、保健体育の教科書について説明をさせていただきます。

最初に、保健体育の学習を進める上で重視していく点について、簡単にお話しさせていただきます。

現在、子供の健康に関しては、性や薬物等に関する情報入手が容易になるなど、子供たちを取り巻く環境が大きく変化しております。また、食を取り巻く社会環境の変化により、栄養摂取の偏りや朝食欠食といった食習慣の乱れ等に起因する肥満や生活習慣病、食物アレルギー等の健康課題が見られています。さらに、東日本大震災や平成28年度熊本地震をはじめとする様々な自然災害の発生や、情報化やグローバル化等の社会の変化に伴い、子供を取り巻く安全に関する環境も変化しております。こうした課題を乗り越えるためには、必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定や行動選択を行うことができる力を子供たち一人一人に育むことが課題となっています。昨今の安全・健康に関する課題に対する対応の視点や、子供たちの学び、主体的・対話的で深い学び、こうした視点がポイントになってきます。

なお、保健体育科の年間授業時数は、それぞれ105単位時間となります。主に教科書を活用して進める授業として、体育理論を各学年3単位時間以上、保健分野を3学年で48単位時間程度配当することとなっています。

では、それぞれの観点について、主要な内容について説明をさせていただきます。色のついた付箋、教科書それぞれ青い色の付箋をつけておりますので、そちらに基づいて見ていただくと分かりやすくなっております。

まず1番、内容面での特色についてです。(2)内容の分かりやすさへの配慮について、ブルーの1のページを開いてください。A社、B社、D社、ブルーの1のページでございます。こちらは、がん教育に関する内容となっております。学習内容の中で、全社もちろん取り扱っておりますが、今御覧いただいているA社、B社、D社については、さらにこうした資料を掲載しているところでございます。

続いて2番、構成と分量での特色についてです。(2)全体の構成とその見直しに対する配慮について、こちら付箋はございません。B社のみ、保健編が16時間、18時間、14時間と、学年によって異なる授業時数で計画されておりました。

(4)教科書の特質に即した教材の構成と基礎・基本的事項への配慮について、各社、ブルーの2番、こちらの付箋のページを御覧ください。各社、ブルーの2番でございます。それぞれ学習のまとめとして、こうしたページを単元末に用意しています。A社、C社、D社では、学習の振り返り、確認問題や自分の考えを書く、こうした問いが設定されておりました。

続いて、総合所見での特色について御説明申し上げます。本教科書の特色ですが、まずA社、C社、D社、ブルーの3番のページ、こちらをお開きください。SDGsの17個のアイコンが紹介され、保健体育とSDGsの関連が示されておりました。D社、ブルーの4番を御覧ください。D社のブルーの4番です。D社につきましては、保健体育の学習の終わりでもこうした形で触れられておりました。

続いて、性に関する指導についてですが、各社、インターネットや自画撮り被害について触れられておりました。C社、ブルーの5番、D社、ブルーの5番の付箋のページを御確認ください。C社、ブルーの5番、D社、ブルーの5番です。C社では、さらに性の多様性、D社ではLGBTについて触れられている記載がございました。

最後に、各社インターネットを使った学習への配慮はありました。その中でC社、ブルーの6番を御確認いただけますでしょうか。御覧いただいておりますように、C社では、一覧でこうしたアイコンを示して、各単元の学習で活用ができるような形で資料を掲載しておりました。

私からの説明は以上で終わります。御協議、どうぞよろしく申し上げます。

【教育長】 説明が終わりました。

なお、委員の皆様にはもうお分かりのことと思いますが、教科書採択におきましては、教科ごとに説明をしていただき、また資料等を見ながら、この後、質疑、また協議をしていただいて、一つの教科ごとに仮決定をしていく形で進めてまいりたいと思います。最終日に本採択という形になる予定であります。

また、決定につきましては、皆様にできる限り1人1回ぐらいは御意見を頂戴するような形を考えております。特に大きくそれぞれの委員の方から推していただく教科書が分か

れない限りは、総意の中で決定してまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい、結構です」の声あり）

【教育長】 それでは、保健体育についての質疑があればお願いいたします。

菅谷教育長職務代理人。

【菅谷教育長職務代理人】 統括に聞きたいなと思うんですけども、採択というか、見本があって、その本案に対して、今私たちで見て決めるのですけれども、情報として、保健に関することで、今コロナの問題が一番重たいと僕は思うんですよ。まだ終わったわけではないし、その最中で、教科書の記述を見ている、何か感染症については、それを編集した段階では分からないけれども、追加の資料というのは、これから印刷されて来年の4月から供給されると思うんですが、その間にこのデータが少し変わってしまうのかなと思うんですが、その辺のところの公式見解はありますか。その点をお聞きしたいと思います。

【教育長】 教育総合支援センター統括指導主事。

【教育総合支援センター統括指導主事】 教科書でございますが、基本的に検定を受けて、まず採択に入っているという段階でございます。ただし、今お話にありましておとり、内容の修正が文部科学省に認められれば、内容が修正されたものが今後出る形になります。おっしゃるとおり、コロナの関係で、教科書会社につきましても内容の変更を検討している会社はあります、報道されているとおり。ただ、実際、現在その内容はどうかということところまでは確認ができないのが現状でございます。

1点追加しますと、文部科学省から「生きる力」を育む保健教育の手引という形で、こちらにつきましては、全ての学校で活用できる資料は公開されているところでございます。

以上です。

【教育長】 よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。富尾委員、どうぞ。

【富尾委員】 特に、教科書採択の中には、ユニバーサルデザインとかユニバーサルフォントとかということが書かれていますけれども、今回その協議は特になかったのですが、特にこの4社でそういった配慮の差異はなかったということでよろしいでしょうか。

【教育長】 教育総合支援センター統括指導主事。

【教育総合支援センター統括指導主事】 今回、説明のほうでは触れませんでした、5番の（1）の中でそうした記載のところに触れております。資料を右ページに寄せて、文を左というようなところで差異はありましたが、特段そのところで大きな差異は見られなかったというところで報告させていただいております。

以上です。

【教育長】 ほかにいかがですか。

先ほど菅谷教育長職務代理人からもありましたように、最近の様々な事象に絡めて感染症の扱いとか、それから生命の尊重とがん教育の扱いとか、またこの頃の暑い日に関しましては熱中症の扱いとか、子供たちの身近にあるそういった様々な疾病等の理解を深めていくというのがこの保健での学びとしては大変重要なのではないかなと思います。そういった面で、この資料等を拝見いたしますと、C社辺りは熱中症にかなりページを割いているような状況がありますし、先ほど御説明があったようながん教育というものも重要視して

いるのではないかなと思いますが、その辺は、富尾先生、いかがでしょう。

【富尾委員】 そうですね。熱中症の予防や応急処置について、かなり具体的に動画を使って説明されている本もありますけれども、とはいえ、4社ともそれぞれに説明はされているのかなとも思いますし、時代によっても、先ほどの菅谷先生の話もそうですけれども、変化していくものではありますので、いろいろまた追加資料等で学びが深まればいいのかとも思うんですけれども。

【教育長】 なるほど。まだ御意見を頂いていないお二人の委員の方はどうでしょうか。何か、これはということはどうでしょうか。もしないようであれば、この後それぞれ順番にどの教科書を推すかという態度表明をしていただく形になりますけれども、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、そのときに、もしコメントがつけられれば、コメントもつけていただければと思います。

それでは、席次でいきたいと思います。菅谷教育長職務代理者からお願いします。

【菅谷教育長職務代理者】 どの社も、欠けているところがないというか、分からないことはいっぱいありますから、そういう意味ではあまり大きな差はないと思います。だけれども、今の4社を見たときに、僕は一番最初に感染症のところを見ました。それを見たときに、全部書けないということは分かっていたのですが、C社のものにはセントルイスのデータがちゃんと載っている。これは、今私たちが子供に教えたり、保護者の方と一緒にやってコロナの対策をするときに、すごく大事なデータだと思うんです。いわゆるスペイン風邪です。これは緊急事態宣言をやったところとやらないところの差がきちんと出ていますね。日本の今のコロナに関する状況と、ほかの国とは違うということもいろいろあるけれども、子供にこういう対応をきちんとするんだよということを教えるというのは、学校教育の一番大きなことだと思うんですね。だから、ほかの社もいろいろなデータが出てきて、もっともっと子供に健康について留意させられることが必要だと思うんです。そのためにも、そこがきちんと書いてある教科書は、編集の方針だと思いますけれども、非常にはっきりしていいのかなということで、私はCを推したいと思います。

【教育長】 ありがとうございます。C社の151ページ辺りに、まさに今、東京も向かい合っている緊急事態宣言といった状況が分かりやすく述べられているということで、C社を推すというお話であったかと思います。

富尾委員、いかがでしょう。

【富尾委員】 私は、C社とD社がいいと思いました。一つは、両社ともインターネット依存症について書かれているというところと、もう一つは、D社については、具体的に書いて学ぶときに、チェックリストのような形で問いが出ていて、チェックされているかどうか分かりやすいのかなと思います。それと、両方とも、実生活に当てはめて考えるという点でその両社の教科書がいいのではないかなと思いました。

以上です。

【教育長】 ありがとうございます。実際に項立てがあって自己評価ができるというようなまとめ方が一つポイントではあったという御意見かと思います。

海沼委員、いかがでしょう。

【海沼委員】 C社がいいかなと思ったんですけども、というのは、今、富尾先生がおっしゃいましたように、実生活に基づいているなということと、あとインターネットを使った学習がスムーズにできるという、まず初めに、このロゴマークですか、それがいいかなと思いました。特に今回のお休みが多かったときには、こういうのがあったほうが、子供たちが家庭でも学習できるかなと思っていました。

【教育長】 なるほど。そういう意見もありますね。保健体育の学習を家庭でどこまでやるかというのは……。

【海沼委員】 まだ難しいですけども。

【教育長】 そうかもしれませんけれども、C社ということで海沼委員の御意見を頂きました。

塚田委員、いかがでしょうか。

【塚田委員】 私はCかDなんですけれども、さっき菅谷先生がおっしゃったように、セントルイスの緊急事態宣言、フィラデルフィアと比較しているんですけども、はっきり差が出ている。このような非常に現代的な意味でいい例なのかなということで、Cにしましょう。

【教育長】 ではCということで。

私ですけども、私もCかDと考えております。特に、現代的な学びが、先ほどの感染症もそうですけれども、展開する中で、性の多様性とか性的マイノリティの扱いにまで組み込んでいるのがC社、D社なのかなとも思いますので、こちらの2社の中から選ぶのがいいのではないかなと思います。

5人の意見をまとめますと、D社という方もお二人いらっしゃいましたけれども、そのほかの方々は、C社がいいのではないかという御意見が共通しているようでありますので、C社を推す意見が多いということで、C社に仮決定してまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは、保健体育はC社ということで仮決定いたします。

続いて、技術・家庭に移りたいと思います。事務局からの説明をお願いいたします。

指導主事。

【指導主事】 着座にて説明させていただきます。私からは、技術・家庭科、技術分野の教科書について説明させていただきます。

最初に、技術分野の学習を進める上で重視している点について、簡単にお話しさせていただきます。要領においては、技術の見方・考え方を働かせ、ものづくりの技術に関する実践的・体験的な活動を通して、技術によってよりよい生活や持続可能な社会を構築する資質・能力を育成することを目指しております。現在、生徒を取り巻く環境や社会の変化は激しく、その中で生きていくために、主体性や自主性がこれまで以上に求められています。生徒は7年生になって初めて技術科を学習します。技術科に興味・関心を持ち、その学びの体系的な背景を知り、その後の学習に生かすことができることが大切と考えられています。

なお、技術科の年間時数は、7年生・8年生は35時間、9年生は17.5時間となります。

教科書の内容の構成につきましては、材料と加工の技術、生物育成の技術、エネルギー変換の技術、情報の技術となっております。

では、主要な内容について御説明いたします。まず、内容での特色についてです。内容の分かりやすさへの配慮について、A社、B社、C社、青色の付箋のページを開いてください。双方向性のあるコンテンツの利用に関する内容です。急速な発達を遂げる情報の技術に関しては、小学校におけるプログラミング教育の成果を生かし、発展させるという視点から、従来の計測と制御に加えて、双方向性のあるコンテンツに関するプログラミングを題材として扱っております。世の中で使われている情報の技術の見方・考え方の基本となる内容を学習し、処理の手順を考えさせることに重点を置くなど、問題解決を意識した内容となるように配慮されております。内容につきましては、全社で取扱いを行っております。

続いて、2、構成と分量での特色についてです。A社、B社、C社、緑色の付箋のページを開いてください。A社は、「材料と加工に関する技術」の「基礎技能」では、木材、金属、プラスチックの加工を同時に説明しています。B社とC社は、「材料と加工に関する技術」の「基礎技能」では、木材、金属、プラスチックの加工を別に説明しております。また、B社は、ハンドブックでも記載をされております。

最後に、総合所見の特色について御説明いたします。本教科書の長所・特色です。A社、黄色の付箋のページを開いてください。適切な場面で技術の見方・考え方を確認できるよう、「最適化の窓」を記載しております。また、Dマークで、他教科や小学校の関連する内容の教科書紙面を見ることができます。巻末資料として、「プログラミング手帳」が記載されております。また、資料として、Society 5.0を支える技術として、I o TとA Iについての写真などを使いながら、記載がございます。

B社は、QRコードでコンテンツを公開し、技能動画などを掲載しています。巻末に「将来のあなたへ 先輩からのメッセージ」のページを掲載し、技術関係の進路を考えている生徒については、関心を高める工夫がございます。また、「E編 夢をかなえる技術」を掲載し、学んだ技術を組み合わせて問題解決を図る実習例を2通り取り上げております。資料として、Society 5.0を技術で創造する社会として、I o Tについても写真などを掲載し、特集として触れております。

C社、黄色の付箋のページを開いてください。ガイダンスから全ての内容まで取り組める見方・考え方を記載しております。QRコードで150のコンテンツを公開し、技能動画などを掲載しております。また、巻末に「携帯電話の利用 こんなときどうする」を見開きで掲載しており、トラブルに対処する視点や用語の説明、また相談場所等を表記しております。また、I o Tに関する単語の記載があり、情報社会も絡めて、複数写真が掲載されております。また、プロセスごとの修理方法の記載もがございます。

以上で説明を終わります。御協議、よろしくお願いいたします。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いしたいと思います。

どうぞ、富尾委員。

【富尾委員】 C社については、プロセスごとに修理方法が記載されているとありますが、具体的には何ページのこういったところなのか、教えていただくと助かります。

【教育長】 指導主事。

【指導主事】 C社71ページ、74ページ、75ページに木材加工に関する修正のプロセスが載っております。71ページ、74ページ、75ページに記載がございます。

【富尾委員】 ありがとうございます。

【教育長】 丁寧にこういうプロセスが出ていると分かりやすい状況があったりしますね。

ほかにいかがでしょうか。

皆さんがお考えの間に私から一つ。このB社の別冊というか、ハンドブックの扱いですが、けれども、これまでの教科書検定の中でいろいろ委員会のお話を聞きますと、別冊というのは、紛失したり、非常に使いにくいところがあるのだという話がありましたが、調査委員会の中でもそういった話がありましたか。

【指導主事】 ただいま御質問いただいたところで、本冊に知識のことについてしっかり書いてありまして、別冊のほうには技能が載っております。実際に教科書を教室に置いていってもいいんですが、技術室に持っていったときに、技能だけ持っていくと、後で技能をやっている最中に知識をもう一回振り返りたいときにちょっと不便があるということは調査委員会の中では出ておりました。

以上です。

【教育長】 分かりました。

ほかにどうでしょうか。委員の皆さん。

【塚田委員】 ちょっといいでしょうか。

【教育長】 どうぞ、塚田委員。

【塚田委員】 教科書そのものの問題ではないんですけど、例えば木工で今C社の71ページが出てきていましたが、これは実際に生徒たちがやるんですか、授業の中で。

【教育長】 指導主事。

【指導主事】 木材加工に関しましては、実際、どの学校でも取組をしております。

【塚田委員】 やらないということはないわけですね、木材を使って。

【指導主事】 はい。

【塚田委員】 刃物を使うので、けがも心配される場所ではありますね。一番最初やるのが木工になるのでしょうかね。

【教育長】 指導主事。

【指導主事】 技術科は先ほどの4領域はどこからスタートしてもいいので、木材から最初というわけでもございません。ただ、木材からやっている学校は多いです。

以上です。

【教育長】 素材が扱いやすいということもあるのでしょうかね。塚田委員、よろしいですか。

【塚田委員】 はい。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

私はちょっと気になったのですが、このA社の教科書は、欄外と申しますか、ページの上にパラパラ漫画のようなデザインがあるのですが、これは必要なものなのでしょうかね。

【指導主事】 A社に関しましては、右下にパラパラ漫画がございます。これに関しては、調査委員会の中でも、ちょっと集中力を欠くと、色を塗ってしまったり、付け足して

しまう生徒が出るのではないかとということを心配されておりました。また、C社のほうなんですが、右上にそれぞれの道具の写真が貼ってあります。これに関しては、導入で使えたりガイダンスで使えたりするのはいいのではないかと、調査委員会では話がございました。

以上です。

【教育長】 なるほど。C社のほうは目的がはっきり単元と関連づけてあって、A社のほうはちょっと私もよく意図が読めない。パラパラ漫画だったら、もうちょっとつながるように作っていただいてもいいのかなという感じもするんですが、内容とは関係のない部分ではありますけれども。

ほかに委員の方、いかがでしょうか。よろしいですか。3社の中からまたどの教科書を推すかというのを御発言いただくような形になろうかと思いますが、よろしいですか。コメントがあれば、そのときにまたおつけください。

それでは、菅谷職務代理者からお願いいたします。

【菅谷教育長職務代理者】 私は、結論から申し上げますと、C社でいきたいなと思います。

まずAとBとCで一番大きな違いは、別冊があるということで、扱いにくいだろうなど。あまりにも教科書が厚くていいものではないと私は思うんです。基本的なことがきちんと書いてあるということは大前提ではないかなと思います。それから、AとCの違いのところで、Cの最初のほうですね。作業のところや実習のところがきちんと書いてあります。私は、技術・家庭科の教科はいろいろなことが書いてあるのだけれども、何もしないで知識の勉強をするのは技術の時間ではないと思うんです。やはり、物を作る、何かをすることが一番大事だと思います。その点から見ていくと、Cのほうが使いやすい。そのように感じました。

もう1点です。今の教科書はどこでもそうなんですが、最後のほうに付録みたいな形で載っていますね。この付録ってすごく便利などころがあるのですが、AとCを比べたとき、これからの情報の技術を学ぶためには、Cのほうが断然優れていると私は思います。そのことを含めて、Cが使いやすいなと思いました。

以上です。

【教育長】 ありがとうございます。

富尾委員、いかがでしょうか。

【富尾委員】 私もC社がいいかなと思いました。C社は、例えば、表記と表現のところにもありますけれども、27枚の写真が並んで、非常に分かりやすく解説してあるところ。あと、プロセスごとの修理方法などが書いてあって、かなり丁寧に、分かりやすいのではないかなと思ったので、C社です。

【教育長】 分かりました。

海沼委員、いかがでしょうか。

【海沼委員】 私もC社がいいと思います。というのは、道具が右上に載っているというのがすごくいいなと思ったんです。道具の名前ってなかなか覚えられないんですよね。これはすごくいいのかなと思ったのと、あと実習例が出ているということがすごくよかったと思います。

【教育長】 伝統の技術という部分もございますね。

塚田委員はいかがでしょう。

【塚田委員】 皆さんと同じですが、C社ということで。

【教育長】 皆さん、C社がよいのではないかというお話でした。これは全体に関わるわけではないんですが、A社の260ページにあるSociety 5.0というのは、これからの時代に必要な背景です。学校もそういった背景の中に入っている部分でありますけれども、こういったところが、これはB社もそうなんですけれども、明確にここが打ち出されているというのは、やはりこれから必要な部分かなと思います。ただ、中学生となって初めて学んでいく、特にテクニカル的な部分が多いところを教科書としてサポートしていくということを考えると、私もほかの委員の皆さんと同じように、C社がいいかなと思います。

C社を推す御意見が多いので、C社に仮決定することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 それでは、技術・家庭の技術のほうはC社に決定したいと思います。

続けて家庭のほうに移ってまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

どうしますか。休憩を取りますか。どうしましょうか。

(「取りましょう」の声あり)

【教育長】 取りますか。ちょっと途中ではありますが、換気のために休憩を5分間ということではよろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では20分まで休憩にしたいと思います。暫時休憩します。

(休 憩)

【教育長】 それでは再開したいと思います。

指導主事。

【指導主事】 私からは、技術・家庭科、家庭科の教科書について説明させていただきます。

家庭科分野では、品川区立学校教育要領に基づき、生活の自立を目指し、そのために必要な知識・技能の確実な習得と学んだことを基に、自立と共生を土台として、持続可能な社会を目指し実践していくための能力や態度を育てることを目標としております。

家庭科分野の内容は、家族・家庭生活、衣食住の生活、消費生活・環境の3つの領域から成っており、この3つの内容を年間指導計画に組み立て、3年間指導していきます。

なお、家庭科分野の年間授業時数は、7年生・8年生が35時間、9年生が17.5時間となります。

では、主要な内容について説明いたします。まず、内容面での特色についてです。(2)内容の分かりやすさでの配慮について。新学習指導要領で新設された3つについて説明します。

A社、B社、C社、青色の付箋のページを開いてください。衣食住の生活の食生活で、加熱調理法に「蒸す」という内容について新設されております。蒸し器の使い方を示すとともに、野菜や芋などの基本的な調理を掲載しております。B社は、シューマイの作り方について記載がございます。

次に、ピンク色の付箋を開いてください。家族・家庭生活では、高齢者との関わりに関する内容が新設されました。高齢者の一般的な体の特徴を理解しながら、それを踏まえた関わりについて記載しております。

最後に、黄色の付箋を開いてください。消費生活・環境について、金銭管理に関する内容が新設されました。収支のバランスや、キャッシュレス化した見えない金銭の流れを把握できるように記載されております。全社とも、クレジットカードによる3者間契約について図解により示しております。

次に、2、構成と分量での特色についてです。A社は、ガイダンス、B領域、C領域、A領域で構成されており、「課題と実践」は巻末にまとめており、5編構成となっております。また、衣食住のB領域からスタートしております。

B社・C社においては、ガイダンス、A領域、B領域、C領域で構成されております。3編構成となっており、学習指導要領に沿った構成となっております。

また、C社は、「生活の課題と実践」は巻末にまとめております。

最後に、総合所見での特色についてです。本教科書の長所・特色です。A社、赤色の付箋を開いてください。問題を解決する道筋と見方、考え方について記載されております。また、各ページの右下にパラパラ漫画が描かれております。巻末には「Dマークコンテンツ一覧」があり、インターネットを活用した学習ができるようになっております。また、食品の廃棄についても記載されております。ページの下の「生活メモ」があり、各領域に関連のある知識を得ることができます。巻末の付録として、「防災・減災手帳」と「子どもの視界体験眼鏡」がついております。

B社は、QRコードで参考資料や動画を見ることができ、巻末にシールがあったり、写真資料が多く配置されたりと、視覚的な資料があります。「選択 生活の課題と実践」を設け、その中で学習の流れや各領域の課題の例・実践方法が紹介されております。また、家庭分野の学習を振り返るページがあります。こども食堂についての記載もございました。

C社、赤色の付箋をお開きください。生活の見え方・考え方について記載されております。QRマークが掲載されており、QRコードを読み取り関連コンテンツを見ることができます。ページの下「豆知識」があり、各領域に関連のある知識を得ることができます。また、各領域の奇数ページの右上には小さな写真が載っております。

(休 憩)

【教育長】 それでは、休憩前に引き続きまして、指導主事からの説明をお願いいたします。

【指導主事】 総合所見のC社から御説明いたします。C社、赤色の付箋をお開きください。生活の見え方・考え方について記載されています。QRマークが掲載されており、QRコードを読み取り関連コンテンツを見ることができます。ページの下「豆知識」があり、各領域に関連のある知識を得ることができます。また、各領域の奇数ページの右上には小さな写真が載っております。巻末に「学んだことを生かそう」を掲載しており、「災害からいのちと生活を守るために」を設け、実際に起こった災害や避難の方法、備えを掲載しております。また、LGBTや性別に関わらない制服の選択について取り上げ、性の多様性やジェンダーについて意識を高める工夫が見られます。

以上で説明を終わります。御協議、よろしく申し上げます。

【教育長】 説明が終わりました。質問等があればお願いしたいと思います。御意見等も併せてお伺いしたいと思います。

富尾委員、どうぞ。

【富尾委員】 それぞれ写真が幾つか載っていると思うんですけども、その写真の量とか、あとこれがきれいだとか、その写真について検討委員会での意見はあったでしょうか。

【教育長】 指導主事。

【指導主事】 調理の写真については、どれも、格別にどれかということは調査委員の中では出ておりませんでした。

以上です。

【教育長】 いいですか。

【富尾委員】 はい。大丈夫です。

【教育長】 何か私は、このB社の調理の、教科書は調理用のガイドブックではないんですけども、こういった写真に大きくおいしそうなのが写っているのを見ると、作ってみたいという意欲が湧くかなと思って、そういう意味で委員が質問されたのかなと考えるんですけども。

【富尾委員】 そうです。この教科書を持っていて、中学校を卒業した後も生かされるといいのかなと思うのと、ばらばらとめくって、「あ、おいしそうかな」などという中学校のときの思い出とともに、何かまたチャレンジしてみようかななどという思いが出ると、またそれもそれでうれしいなと思ったので。

【教育長】 そうですね。同じように調理実習は取り扱っているのでしょうけれども、このような工夫があると、少し面白いなというところはございます。

ほかにいかがですか。

では、皆さんが考えている間に私から一つ。これは検討委員会の中で、A社だけが学習指導要領の配列ではなくて、B領域から先に掲示している、教科書の順番として、そういうものがあるということで、これは何か委員のほうから、授業を進める上での障害になるとか、そのようなことはなかったですか。

指導主事。

【指導主事】 家庭科におきましては、どの領域からスタートしても可能でございますので、使い方によるので、特に記載の順番が別でも、委員の中では特に出ませんでした。

【教育長】 問題ないということで、いいわけですね。

【指導主事】 はい。

【教育長】 理教のように系統的にこう持っていくものではないということですね。

どうでしょう、委員の方々。富尾委員、どうぞ。

【富尾委員】 A社とB社につきましては、教科書の下の方に割と小さい字で、「豆知識」とか、ちょっとした「生活メモ」とか、そういったものが書いてあるんですけども、B社はそういった字が小さいものの情報量がちょっと多過ぎるのではないかなとか、あるいはもうちょっと載せたほうがいいのではないかなみたいなことというのは検討委員会の中では何かお話はありましたでしょうか。

【教育長】 指導主事。

【指導主事】 情報量に関しましては、調査委員の中では、A社のほうが細かく載っていて、B社はどちらかというと少し緩やかで、C社がその真ん中という話がありました。

以上です。

【教育長】 図表や絵が大きいと、どうしても情報量は少なくなってまいりますね。ただ、A社のほうは、先ほど私も意見を述べましたけれども、例えばこのパラパラ漫画とか、巻末にある付録のようなものとか、防災手帳は東京都の場合にはもう特別の手帳がありますので、配慮はいろいろしているのですが、余剰な部分があるのかなという感じがいたしますね。

ほかに委員の方々はどうでしょうか。ございませんか。なければ、この後、どの教科書を推すかという話になってまいります。そのときにコメントしていただいても結構ですが。

A社の282ページ、もしよかったら御覧いただくと、料理人の方の紹介ということで、笠原さんが載っているのですけれども、これは品川区の有名な料理人の方でいらっしゃいまして、学校でも御指導頂いているような状況があるということで、B社のほうにもこども食堂について触れているところもありますので、こども食堂を品川でも今大変手広くやり始めているという感じになるので、いろいろな形で品川の状況と関わりがある教科書になっているのが見られました。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは、また順番に、どの社を推すか、御意見を述べていただきたいと思えます。

菅谷職務代理者、お願いします。

【菅谷教育長職務代理者】 私は、ざっと見たときに、教科書は薄いほうがいいなど。情報量に関しまして、全てのものは入り切れないんだと。入れないんだったら、入らないものをどのように手に入れる手段をこの中で講じているかと、これは一つの教科書を見るときの観点だと思うんです。C社を見ていただきますと、分からないことは、QRコードが書いてあって、もっと調べなさいよと。その配慮がほとんどのページに書いてあるんです。家庭科というのは、僕は家庭生活をする上での一番大きなこと、大きな包みなんです。その中にいろいろなことが出てきます。だから、ほかの教科よりも広いというのが大きな特色なんです。だから、先生のやり方によっていろいろある。だけれども、子供たちはもっと情報を使える。そういう目で見ていくと、Cの作り方はすごくいいなど。実習が非常にコンパクト。やりなさい、きちんとこれはやりなさいということの押さえがしてあるなど。この2点から言うと、私はCかなと思います。

A社は、情報量がすごく多いです。多いのだけれども、コンセプトとして、いわゆる家庭生活から入らない。いわゆる子供の発達段階を考えていくと、衣食住から入るといっては違うのではないかなということで、私は非常に違和感があるんですね。ほかとは違う。教科書だから、そのとおりに教えずともいいかもしれないけれども、物の考え方、家庭科の物の考え方は、家庭を中心にしたものの中です。そこがスタートですね。それから子供は成長していく。その中で非常に大事なものを教えますよというのがこれです。特に一番最後のところで、災害のところでどのようにするのかと、それが書いてあったら、今の

日本の現状を考えたとき、様々な問題があるのだけれども、自然災害は非常に強いですよ。ほかの国に比べても私どもはその宿命を持っているので、そのことをきちんと教えるためには、私はCがよろしいのではないかなと思います。

以上です。

【教育長】 ありがとうございます。

富尾委員、いかがでしょうか。

【富尾委員】 私は、B社がいいかなと思いました。一つは、写真がとてもきれいだということ、あと衛生面の留意点について、分かりやすくコメントがあるかなと思いました。例えば129ページ、シューマイについても、食中毒の予防という観点であったり、衛生面のことはとても大事かなと思って、情報量がコンパクトで、分かりやすいのではないかなと思います。

以上です。

【教育長】 B社ということでよろしいですか。

【富尾委員】 はい。

【教育長】 海沼委員、いかがでしょうか。

【海沼委員】 私はC社とっております。右上のお魚の写真があったり、あと下の「豆知識」があったり、あとQ&Aという、これがちょっといろいろな場面で出てきますけれども、こういうものでいいかなと。

【教育長】 こういう……。

【海沼委員】 ええ、ちょっとした「豆知識」があると、またちょっと違って、いろいろなアレンジというか、また違ってくるのかなと思うんです。

【教育長】 小技が効いているという感じですね。

【海沼委員】 はい、C社は。

【教育長】 C社と。

塚田委員、いかがでしょうか。

【塚田委員】 私もC社ですね。写真がこっちはきれいです。富尾先生は、B社の写真がきれいだとおっしゃるのだけれども、いや、C社のほうが何か一番現実のお料理みたいな感じだから。感じ方の違いだと思いますが、そういうことで、これは食べてみたいという感じになる。

【教育長】 なるほど。C社ということでよろしいですね。

私は、BかCというところですね。どれもいい仕上がりになっているかなと思うんですが、A社は、先ほど申し上げましたように、ちょっといろいろプラスアルファが多過ぎるのかなという気がいたします。先ほどB社の写真が大変いいという話をしましたが、C社の120ページの牛井とシチューも、非常に食欲をそそるレシピになっているのではないかなと思います。また、C社のほうで職務代理のほうから指摘があったQRコード、これについてはB社のほうも結構しっかりと載せている状況がありまして、BとCは甲乙つけ難いのかなという感じがいたします。

ということになりますと、委員の方々はC、B、C、C、私がB、Cということで、B社の方も何人かいらっしゃいますが、C社を推す方が多い状況があるようでありまして、C社に仮決定することとしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。よろしい

ですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは、技術・家庭の家庭のほうは、C社ということで仮決定したいと思えます。

今日はもう一つ、「特別の教科 道徳」という形になります。

よろしいですか。では、事務局からの説明をお願いいたします。

指導主事。

【指導主事】 それでは、私から「特別の教科 道徳」の教科書について説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

品川区立学校では、独自教科である市民科の授業において、「特別の教科 道徳」の教科書を併せて活用いたします。では、それぞれの観点について、主要な内容について説明します。

まず、1、内容面での特色についてです。各社、1年生の①の付箋のページを御覧ください。

(2) 内容の分かりやすさへの配慮について。学習内容を生徒に意識させる工夫として、どの社も、道徳の内容の分類AからDを色分けしていますが、A社・B社・C社・E社・G社は、個、ペア、集団、自然がイメージできるマークを用いていました。D・F社については、色分けのみとなっております。

次に、2、構成と分量での特色についてです。各社、2年生の②の付箋のページを御覧ください。

(1) 内容の配列の仕方、単元・教材等の系統性や発展への配慮についての特徴として、A社では「いじめ防止」と「社会参画」、B社・G社では「いじめ防止」と「生命尊重」、C社では「地球と地域の未来のために」と「夢に向かって共に輝く」のユニットを設けていました。また、E社では、全体を3のシーズンに分け、さらに時期によりユニットテーマを設定。F社では、道徳の内容項目順に配列。D社では「いじめ防止」について、人間関係ができた6月以降に設定するといった、バランスを考慮した配列になっています。

次に、4、学習活動での特色についてです。各社、3年生の③の付箋のページを御覧ください。

(1) 主体的・対話的で深い学びの実現に対する配慮ですが、どの社も、教材末に、考える視点、話し合う視点等を示し、対話等を行うように導いていますが、A社は別冊「道徳ノート」により全教材に話し合い活動を行うようにし、D社も別冊ノートに学習の振り返りを文章で書き留めておくようにし、E社は「見方を変えて」というコラムを通して多角的・多面的な見方を引き出す工夫が見られ、G社は話し合いを通じた考えを記述する箇所を多くの教材で設けていました。

(2) の問題解決的な学習について、各社、3年生の④の付箋のページを御覧ください。

どの社も推進するよう工夫していますが、特にA社には学習のヒントとなる教材を各学年に4つ用意している点、B社には異なる立場の考えを取り入れた教材を各学年に複数用意している点、G社には各学年に2時間扱いの問題解決的な学習の教材を用意している点などの工夫が見られました。

最後に、7、総合所見についてです。A社は、別冊「道徳ノート」による自分や友達の

考え、振り返り等の書き込み、問題解決のヒントを示した単元を全学年に複数設定するなど、学び方への配慮をしている点です。B社は、学びの道筋が分かりやすいように、導入と「学びの道しるべ」を設定、さらに教材数を精選し、教材文も内容が把握しやすいように短めに設定している点等です。C社は、「地球と地域の未来のために」と「夢に向かって共に輝く」についてのユニット化、特設ページとして、「深めよう」「クローズアップ」「クローズアッププラス」を設けて、多様な学習過程を示している点等です。D社は、本冊と別冊の分冊構成で、別冊では、書くことを通して自問と内省へと導き、道徳的思考を深め、道徳的価値の理解を確かなものにするようにしている点等です。E社は、いじめ問題や情報モラル等の現代的な課題については、道徳的価値を身近なこととして捉えて、確かめるための「深めたいむ」という特設ページを全学年で設定している点、SDGsの現代的な取組を紹介し、自分の身の回りにも目を向けるように促している点等です。F社は、教材の配列が、学習指導要領の道徳の内容項目順になっており、教科書の順番に縛られることなく教材を扱えるという点、1年間の振り返りでは、心の成長と道徳の時間の取組の様子について、4段階で自己評価するようになっている点等です。G社は、問題意識を醸成し、問題解決的な学習を通して考えを深めるように、巻末に話し合い活動や思考の質を高める授業支援ツールとして、ホワイトボード用紙、心情円が収録されている点等です。

以上で説明を終わります。御協議、よろしくお願いいたします。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。

情報量が増えたので、なかなか整理していくのに大変な状況がおりになるかとは思いますが、この道徳につきましては、昨年度の小学校でもそうでしたが、市民科を本区では実施しておりますので、その市民科と組み合わせで教科書を扱っていくというところが一番大きなポイントになってくるかなとは思いますが、どうでしょうか、委員の皆さん。

どうぞ、菅谷職務代理人。

【菅谷教育長職務代理人】 検討委員会の中で調べられた中で、何社か、別冊があるんですね。別冊については、現場の先生方というかな、委員の皆さんはどんな判断をされていらっしゃるのでしょうか。道徳ですから、いろいろなものがあるんですね。どんどん情報が集まってきてしまって、いっぱいあり過ぎるという感じもするんですけども、いかがでしょうか。

【教育長】 指導主事。

【指導主事】 別冊のほうなんですけれども、特徴として、自分の考えが書き留められるという部分もあるのですが、やはり本区では市民科の教科書もあります。そこで、別冊は使い切れないのではないかという意見が出ておりました。

以上です。

【教育長】 どうしてもこの別冊ということになるとワークシート的な要素が強くなりますが、市民科の教科書もやりながらこちらもののはなかなか厳しい。この別冊がついている2社ほどありますか。

【菅谷教育長職務代理人】 AとDですよ。

【教育長】 はい。例えばいじめ防止とか社会参加ですとか、今の時代に必要なものをA社などもしっかり取り入れて作っている状況はあるかなとは思いますが、D社も含めて、ちょっとこの別冊扱いというのは、品川としてはなかなか組み入れられないところか

なという気がいたしますね。

ほかはどうでしょうか。富尾委員。

【富尾委員】 各社、いじめ防止について取り上げていらっしゃるようですが、その取り上げている数には随分差があるかなと思うんですけれども、市民科との兼ね合いで、多いほうがいいのか、少ないほうがいいのかというようなお話が検討委員会のほうではありましたでしょうか。

【教育長】 指導主事。

【指導主事】 今回、市民科の改訂で生命尊重の単元を追加した経緯もありますし、またいじめ防止も区として重点としている点です。全社、ユニットとはしなくても、全社で取り扱っているのですが、中でもE社に関しては、いじめに関するタイトル数として、ほかのところよりも、2番目よりも10差がある29点を扱っているというのが特徴的なところでした。

以上です。

【教育長】 よろしいですか、富尾委員。

【富尾委員】 はい。分かりました。

【塚田委員】 ちょっとよろしいですか。

【教育長】 どうぞ、塚田委員。

【塚田委員】 大きさの点なんですけれども、結構大判のがあって、D・E・Fが小型なんですよね。だから、市民科と一緒にしていくものだということで、何か小さいほうがいいのかなど。

【教育長】 ちなみに、市民科の教科書の判は何でしょうか。

【指導主事】 A4判です。

【教育長】 A4判ですか。なるほど。

【塚田委員】 小さいほう。

【教育長】 そうすると、どちらとも合わないということですね。

【富尾委員】 そうですね。

【塚田委員】 A4判は大きいんだ。

【教育長】 なかなか微妙なところですね。何か、私のイメージだと、持ったときに、AB判のほうは読み物の部分が広過ぎて、扱いにくいようなイメージがしましたけれども、皆さんはいかがでしょうかね。

ほかにはどうでしょう。

では、お考えいただいている間にまた私から一つ。今の風潮なんだろう、漫画の教材を使った単元がそれぞれあるようなんですけれども、ただ分量的に随分違いが出ているようなんですね。この辺の扱いについて、検討委員会のほうで何か意見が出ておりましたでしょうか。

指導主事。

【指導主事】 吹き出しやコマ割りの教材に漫画のような視覚的なページの設定についてなんですけれども、漫画を活用することで、登場人物が置かれている場面が容易に捉えられるというメリットが考えられるのではという意見は出ておりました。そこで、各社を分析してみますと、C社が積極的に活用している。また、視覚的な教材というところで、見開

きの写真については、C社・E社が多く使っていました。そこと比べまして、D社・F社については、比較的シンプルな作りになっておりました。

以上です。

【教育長】 なるほど。確かに、BとFはそういった素材は少なめというような形で作っているようですね。

ほかにはどうでしょうか。委員の皆さん、何かお気づきになったところ、また御意見があればお願いしたいなと思っております。

E社の教科書は、紙質なのか、紙の色なんでしょうかね、これ。白っぽくなっていないくて、何か目に優しい感じがします。こういうのもなかなか味わいがあるかなという感じがしますけれども。

Gまでありますので、一つに絞り込むのはなかなか難しいかもしれません。複数出していただいて、その中でまた絞り込みをとということも考えられますが、それぞれの推す教科書を御発言いただくのでよろしいですか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは、菅谷職務代理者からお願いいたします。

【菅谷教育長職務代理者】 毎回言っていることですが、私は小さいほうが好きで、それは中身が薄いということではなくて、いろいろな先生方だって、道德というのは特に教科書を使って教えるということは、教科書だけで教えるわけではなくて、普通の学科はそれで済むんですが、品川の場合はそれが市民科というものに関係していますから、いろいろな教材を使う中で、それしかないというのは困るなという感じがしますね。そうしますと、中に書いてある題材の大きさ、あまりにも長いものが書いてあって、それだけで道德の授業を完結しようというものは除きたいなと思ったんです。そうすると、一番書いてあるものが少ない、小さくコンパクトにまとまっているのは、私はBだと思ったんです。Bは、結構その一つずつがコンパクト。ただ、Eのほうも、ある程度コンパクトさはありません。ユニットというところはすごくうまいと思えますね。

その次に考えたのは、道德の授業なんだけれども、市民科の中のステップの中でどこで使うか、どこで使ったほうがいいのかということ、私はA段階という一番最初の1段階と2段階、あの辺で使って、最後のほうの4、5のところへ一般化していくわけですから、そのところにはこのほかの教科書は全く市民科と違って触れていない。そういう中に当てはめていくとなると、このB社の設問の中の3つの項目の最後のところは、ある程度一般化に近いところなんですね。「あなたはどうしますか」としつこく書いている。こちらのほうは「あなたはどう考えますか」で終わっている。その差があると、市民科のほうは「どうしますか」ということで、きちんと教えていこうということなので、導入のところでは1段階、2段階のところではBかEかな。ただ、設問が違うというところに、皆さん方の、ほかの先生方の御意見を聞きたいなという感じもします。私はこの2社にしたいと思えます。

【教育長】 ありがとうございます。BかEかということですね。

富尾委員、いかがでしょうか。

【富尾委員】 私は、CかEかと思いました。Cに関しましては、このサイズもあると思うんですけども、見開きの写真を多く使っているということと、比較的絵や写真が多

いといったことと、あとE社に関しては、いじめ防止を非常に多く取り扱っているということ。それから、Eに関しては、別冊がないということもいいのではないかなと思っていて、CとEと考えております。

【教育長】 ありがとうございます。

海沼委員、いかがでしょうか。

【海沼委員】 私は、BとCがいいかなと思って見ておりました。

【教育長】 BとCですね。

【海沼委員】 はい。Bは、内容はちょっと分かりませんが、読むのにはすごくいいなと思って、市民科との連携がどうなのかなと思うところと、あと「学びの道しるべ」というのがありますよね。これがちょっといいのかなと思って見ておりました。

あとCも、字の大きさとか、カラーがとてもきれいだったので、Cもいいなと思って見ておりました。大きさ的にも、これぐらいだったらちょうどいいのかなと思って見ておりました。

【教育長】 取りあえずBかCかというところでよろしいですか。

【海沼委員】 はい。

【教育長】 塚田委員、いかがでしょうか。

【塚田委員】 私は、大きさからいって、BかEかF。それで、ちょっと市民科との関連はよく分からないんですけども、いろいろちょっと知っておいてほしいエピソードみたいなものが、例えば杉原千畝とか、吉田松陰とか、八田與一とか、先生が選んで教えられると思うんですけども、そういうのがいっぱい入っているという意味では、Fがいいのかなとも思ったりしています。

【教育長】 なるほど。BかEかFか、その中でもFがいいのではないかなということですね。

【塚田委員】 Fがいいと。はい。

【教育長】 分かりました。

私のほうは、先ほどもちょっと話題にしましたが、AB判よりもB判のほうが、造本としては扱いやすいのかな。特にステップA、ステップB辺りで使っていくときになると、恐らく色々な教材として使うことが多いかなと思いますので、そのほうが扱いやすいのかなという感じがします。別冊があると扱いにくいという形式的なところから少し消去法を使っていくと、BかEかFかという辺りになっていくのですけれども、一番肝心なところの内容でいくと、いじめの問題、それからSDGsもそうです。こういったことを取り扱っている要素が強いと思われるBとかEがいいかなという感じがいたします。

どちらがいいかということになると、なかなかこれも難しいところではあるのですが、皆様方も複数提示していただいているので、私もBかEかということにさせていただいて、この後もう一回皆様の意見の中で出てきたものを絞り込んで、そこで最終的に考えていきたいなと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 一応、頂いた意見では、菅谷先生がB、E、富尾先生がCとE、海沼委員がBとC、そして塚田委員がFで、私のほうがBとEという形になって、塚田委員もBとEを挙げていただいておりますので、BとEという意見が多かったかなと思いますが、こ

の2社の中で絞り込むということではいかがでしょうか。

(「結構です」の声あり)

【教育長】 それでは、B社とE社ということで絞り込んでいきたいなと思います。幾つかもうこれまで出てきておりますので、コメントがあれば、またコメントを入れていただきたいと思いますが、なければ、どちらかに絞って今度は態度表明をしていただけたらありがたいと思います。複数の採択はできませんので、1社でいきたいなと思いますので。それでは、また菅谷職務代理者からお願いいたします。

【菅谷教育長職務代理者】 先ほど二つ言ったので、そのうちの一つ、どちらかというのは非常にきついですけれども、持った感じですが、ページ数はBのほうが多いんです。ところが、多いんですけども、厚いんです。Eのほうは薄いんです。子供の負担のことを考えると、僕はEのほうが一番いいと思います。内容的には、本当に甲乙つけ難いです。どう使うかということが一番大事だと思います。そのように思ったとき、並べやすい。市民科の教科書があるわけですから、そこに並べやすいのと、それから皆さんが言っていたように、いじめに関する中身が多いということ。品川区としては市民科といじめ、そこを中心に考えていくといいかなと思いました。

以上です。

【教育長】 富尾委員、いかがでしょうか。

【富尾委員】 私も、先ほども申し上げたように、Eがいいと思いました。Eは、割とコンパクトなサイズなんですけれども、見開きの写真とかイラストとかというの、読み物としてという場合には使いにくいのかもかもしれませんが、道徳は国語ではないというようなことも前にお聞きしたこともありますので、印象とか、そこから何をイメージして考えていくかということだと、Eがいいかなと思います。

【教育長】 先ほどはC、Eというお話を頂いたので、BとEの選択の中からはEということ。

【富尾委員】 はい。

【教育長】 海沼委員、いかがでしょうか。

【海沼委員】 BとEとを比べますと、Eもいいなとは思いますが、何か漫画が入っていて、でもちょっと休めるかなというものと、それから先生が市民科で教える段階でどちらが使いやすいのかなというところで決めていただけたらと思っています。

【教育長】 先ほどはBかCかというお話でしたので、BかEかという中で考えればBということではよろしいでしょうか。

【海沼委員】 Bのほうがいい。はい。

【教育長】 ありがとうございます。

塚田委員、いかがでしょうか。

【塚田委員】 私は、Bにしたいなと思います。

【教育長】 Bですね。塚田委員のほうは、先ほどFというお話でしたので、それ以外のBとEということで、Bのほうよろしいかということだと思います。

私のほうは、先ほどBとEというお話をさせていただきました。菅谷職務代理と同じように、両方とも、内容的にも、それから学びの流れとしても、非常に甲乙つけ難い感じの教科書ではないかなと思います。そんな中でも、私個人としては、このとおり、いじめ問

題に焦点を当てている状況ですとか、それから漫画や写真も含めて非常に多くの資料を提示して、子供に考える機会を与えてくれているということで、E社のほうが合っているかなという感じがいたします。

最初に申し上げましたように、多数決でということではありませんので、いろいろ意見を頂戴した中で、若干ではありますが、E社を推す声が多いような気がいたしますが、どうでしょうか。E社という形で仮決定するというだけでもよろしいでしょうか。

(「はい、いいです」の声あり)

【教育長】 特にB社を推されたお二方、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは、E社に仮決定することといたしますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 「特別の教科 道徳」はE社に仮決定いたします。

ここでまた休憩を挟んで、換気をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは、しばし休憩という形で、5分間の休憩に入ります。

(休 憩)

【教育長】 会議を進めたいと思います。

日程第3、報告事項1、学校改築の進捗について、説明をお願いいたします。

学校施設担当課長。

【学校施設担当課長】 私から、学校改築の進捗について御報告いたします。

資料A-3横2枚の、まず1枚目を御覧ください。令和2年6月現在の状況ですが、現在、幼稚園2園、小学校6校、中学校1校の改築を進めております。

資料左上からです。芳水小学校では、第2期校舎改築並びに外構工事を進め、今年5月に全ての工事が完了したところです。

その下、城南小学校・幼稚園は、今年2月に校舎棟・園舎棟が完了し、現在、既存校舎解体並びに外構工事を進め、令和3年1月に全ての工事が完了する予定でございます。

その下、後地小学校は、校舎棟を今年の8月に工事完了予定で進めております。また、引き続き外構工事を進め、令和3年1月に全ての工事完了を目指しております。

その下、鮫浜小学校は、現在躯体工事を進め、令和3年7月に新校舎完了予定で進めております。引き続き外構工事を進め、令和4年5月に全ての工事完了を目指しております。

右上に移りまして、浜川小学校・幼稚園は、今年8月より校舎など改築工事に着手予定でございます。令和3年8月、幼稚園園舎棟、令和6年2月、小学校校舎棟の工事完了予定で進めてまいります。その後外構工事を進め、令和7年7月に全ての工事完了予定で進めております。

次に、第四日野小学校ですが、A3横の資料2枚目を御覧ください。こちらは、学級数24で計画しているところでございます。今年度、実施設計を進めているところです。資料、計画概要に沿って御説明いたします。

左上が、北東上空から見た鳥瞰イメージでございます。その右、計画概要は、構造、鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造、地上5階建てで、その他は記載のとおりでございます。

その下、4つのコンセプトをもって設計に取り組んでいます。1つ目は「地域とつなが

る誰もが活躍できる学校」、2つ目、「楽しみながらより深く学べる学校」、3つ目が「コンパクトで自然豊かな学校」、4つ目が「子どもたちと地域を守る安全安心な学校」。内容については、記載のとおりでございます。

続きまして、その下、建替計画です。STEP 1から3ですが、今年度より来年度にかけ、既存校舎棟の内部改修工事、既存プール解体工事、そして校庭内に下水管付替工事を進める予定でございます。

STEP 4から6でございますが、令和3年夏頃から新校舎建設に着手し、既存校舎解体後、二期工事を経て、令和7年夏頃、新校舎棟の完成予定を目指します。

STEP 7から8ですが、既存体育館棟解体工事を行い、最後に外構工事に入り、令和8年10月に全ての工事完了予定で計画しております。

続きまして、資料右上に移りまして、配置兼1階平面図ですが、正門については、かむろ坂沿いの敷地中央に配置し、敷地の南西部分に新校舎を配置、北東部分にグラウンドを計画したところです。

1階には管理諸室、特別支援教室、給食室、多目的室など、またグラウンドには体育倉庫、防災倉庫やトイレなどを計画しております。

下に移りまして、2階平面図です。低学年普通教室、多目的教室、メディアセンター、和室、体育室などを計画しております。3階平面は、中学年普通教室、多目的教室、特別教室や大人数で学習できる四日野ルームなどを計画し、4階平面は、高学年普通教室、多目的教室、特別教室などを計画しております。5階屋上平面は、プールと更衣室関係と機械置場となる予定でございます。

資料の一番下には、校舎の断面を2か所記載しております。

第四日野小学校については、以上でございます。

最後に、申し訳ありませんが、資料A3横の1ページ、最初にお戻り願いまして、右下の浜川中学校でございます。プロポーザルの公募をいたしまして、審査会などを経て、設計業者を選定し、今年度、基本設計に着手いたしております。令和3年度、実施設計を行い、令和4年度から校舎建設に着手する計画でございます。

私からの説明は以上でございます。

【教育長】 説明は終わりました。質疑があればお願いいたします。

どうぞ、塚田委員。

【塚田委員】 コロナの関係で工事がストップしたりしたことはありましたか。

【教育長】 学校施設担当課長。

【学校施設担当課長】 現実的には、工事のほうの遅れというのは今現在ありません。ただし、ちょうど時期が5月の連休に重なったものですから、その前後で長い休みはありましたけれども、現在、その数日の遅れを取り戻すがごとく今現場のほうでは頑張っているところです。現実的には遅れは挽回できると思っております。

以上です。

【塚田委員】 分かりました。

【教育長】 よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。富尾委員。

【富尾委員】 第四日野小学校の校舎改築で、不動前駅のすぐ横のところに普通教室が

設置されるようですけれども、防音とか、日当たりとか、そういった面は特別な配慮はあるものなんでしょうか。それとも、特に問題ないものなんでしょうか。ちょっとよく分からないんですけれども、すみません。

【教育長】 学校施設担当課長。

【学校施設担当課長】 資料の1ページの右下にA-A断面というのがございます。そちらをちょっと御覧になってもらうと、左側に不動前駅、そちらから、教室分は、2階に行きますと、セットバックといたしまして、ちょっと離しております。これは、距離を離すことによって隔離距離を取って、騒音を抑えるという効果があります。それと、対策としては、防音壁を設置したり、植栽を設置することによって、これについても防音、遮音ができるものというところで、その計画で現在進めております。

以上です。

【塚田委員】 ありがとうございます。

【教育長】 そこが一番気になるところかなと思いますけれども。

ほかにはいかがでしょうか。どうぞ、菅谷教育長職務代理者。

【菅谷教育長職務代理者】 今、計画の中で、STEP4のところというのは、既存校舎と新校舎と体育館と3つあって、どこで遊べるのかなど。ただ、このことを一番分かっていらっしゃるのでしょうから。ただ、このSTEP4の期間が結構長いので、どこで…。行くとしたら、あの辺はあまり大きな公園はないですよ。一日野のグラウンドが一番近いのか、または後地に行くか、ちょっと気になる場所ですね、ここは。

【書記】 中断をお願いいたします。

(中 断)

【書記】 再開をお願いいたします。

【教育長】 それでは再開いたしたいと思います。

校庭を使えない期間が大分長いのではないかと御質問だったかと思えます。学校施設担当課長。

【学校施設担当課長】 今回、この計画なんですが、御覧のとおり、仮設の校舎を採用しておりません。なるべく既存の校舎を利用しながら計画をしたところがございます。既存の校舎を使うことによって引越しなどの数が少なくなる、それによって子供たちの負担が少なくなる、学校の負担が少なくなる、そういうことを配慮した今回の計画でございます。現状では、既存の体育館がありますので、体育館を使用する。それと、近隣校と調整して、運動系のものについては近隣校のところを貸してもらう。そのようなことを実施する予定でございます。

以上です。

【教育長】 よろしいですか。ちょうど近隣に現在改築中の学校もありまして、その子供たちはこちらを使っているというような状況もありますので、双方にということでございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、学校改築の進捗については、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次は、日程第3、報告事項2、令和3年度新入学者の受入枠について、事務局からの説明をお願いいたします。

学務課長。

【学務課長】 それでは、私からは、令和3年度新入学者の受入枠についてを御説明いたします。資料5を御覧ください。

来春入学予定の児童・生徒に係る学校選択につきましては、10月に実施されるということでございますけれども、それに先立ちまして、保護者の方宛てに学校案内のパンフレットを送らせていただきまして、その中に受入枠が記載されるということになります。したがって、例年、この時期に学校案内パンフレットを作成いたしますので、教育委員会においても同じタイミングで御報告をさせていただいているものでございます。

それでは、資料の中段を御覧ください。表になります。上のほうは小学校・義務教育学校（前期課程）の学級数当たりの受入可能人数ということで、小学校と義務教育学校（前期課程）につきましては、新1年生については、義務標準法によりまして、1学級35人で学級編制することが定められてございます。したがって、35人を基準として、希望選択が締め切られた以降、来年の春、入学時までの期間、転入等によってお子さんの数が増えるということもございますので、その辺の余裕を考慮した上で、1学級であれば30人、2学級であれば60人といった形で、若干余裕を持たせた形で受入可能人数を設定しているものでございます。

下の段が、中学校・義務教育学校（後期課程）の学級数当たりの受入可能人数でございます。中学校の7年生については、学級編制の基準は40人となります。ただ、東京都におきましては、35人学級に対応するための独自施策といたしまして、教員の加配措置を実施してございます。そのため、1クラス当たり35人を超えた場合は、クラスを増やすか、またはクラス数はそのまま教員の加配をするか、いずれかを選択することができるようになってございます。

このことを踏まえまして、学校選択においては、なるべく抽せんによらず、希望として受けられますように、学級の人数は標準として40人という形で設定してございます。そこで、受入枠といたしまして、希望選択締切り後、先ほど申し上げたとおり、春までの増加等を見越しまして、1学級の場合には35人、2学級の場合には70人という形で受入枠の設定をしているものでございます。

おめくりいただきまして、次のページが別表1となっております。こちらは、小学校と義務教育学校前期課程の令和3年度の受入可能数を設定したものでございます。右側が来年度令和3年度の受入可能数となっております。

ちなみに、表の左が令和2年度の実績ということで、今年度の実績が書かれてございますけれども、こちらはあくまで実績でございますので、昨年の段階で受入枠として設定した学級数とは違っているということで御了解いただけたらと思います。

お隣の3ページは、中学校と義務教育学校後期課程で、考え方は同じでございます。

2ページの別表1の小学校のほうを見ていただきますと、昨年と比べまして3校で受入枠が増えてございます。一番上の城南小学校、それから1つ飛ばしまして、三木小学校、それから5つぐらい飛ばしまして、第三日野小学校、それぞれ令和3年度の受入可能数は、表の右側ですけれども、4、3、4となっておりますけれども、これはそれぞれ、昨年

に比べますと、1学級ずつ増えている状況でございます。これらの学校はいずれも、通学区域内の就労人口が増えたということに対応して、このような形で受入可能枠を増やしたものでございます。

なお、どの学校におきましても、学区内のお子さんがその学区域の学校に入学される場合には、受入枠を超えたとしても、全員を受け入れるということで対応してまいりますのでございます。

私からの説明は以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。

ございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは、令和3年度新入学者の受入枠については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件も了承いたします。

次に、日程第3、報告事項3、区立学校版感染症予防ガイドラインについての説明をお願いいたします。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 よろしく申し上げます。左側を留めてございます区立学校版感染症予防ガイドラインについて御説明いたします。この内容につきましては、国や都のガイドラインの更新を踏まえて、バージョン4になってございます。太字部分を中心に、ポイントのみ説明させていただきます。

初めに3ページでございます。中央部分の※でございます。「手指用の消毒液は、流水での手洗いができない際に、補助的に用いられるものであり、基本的には流水と石けん（ハンドソープ）での手洗いを指導する」ということでございます。お子さんによっては肌荒れも心配されますので、基本的には石けんを使つての手洗い指導ということでございます。

続きまして、次ページ、4ページでございます。上から5行目です。マスクの着用についてです。「気温・湿度が高い中や登下校の際など、マスク着用により熱中症などの健康被害の可能性が高いと考えられる場合には、換気が十分に行われている環境の下で、互いに十分な距離を保った上で、マスクを外すよう指導すること」ということで、無理に暑いところでマスクをしないということを添えてございます。

続きまして13ページもマスクのことでございます。13ページ、イの「・」の3つ目でございます。「体育の授業におけるマスクの着用は必要ない」ということで、スポーツ庁の通知を踏まえて明記させていただいております。

続きまして15ページを御覧ください。部活動についての内容でございます。上から2点目、7月18日より週休日も実施できることといたしました。また、この6月29日から学校が全面再開してございますので、連携部活動、合同部活動等は、学校間の連携、保護者の理解・了解、児童・生徒の実態を考慮しながら実施してもよいことにしてございます。

同じ15ページの下から2つ目の点でございます。下から8行目ぐらいです。また、8月からは、児童・生徒の体力の現状を踏まえること、熱中症への対応を取りながら、対外試合、また練習試合等の大会参加については、可能といたします。

続きまして、19ページでございます。授業に関わることでございます。19ページ、4番(1)のアの2つ目の「・」でございます。今年度令和2年度に限り、1コマ40分や1コマを45分の授業に短縮して、1日当たりの授業コマ数を増やして時間割編成の工夫をして時数を確保することも可にしております。通常は、中学校のほうが50分、小学校のほうが45分という時程でございます。なお、途中の学期中の変更は認めないということでございます。

次ページ、20ページを御覧ください。1行目と2行目でございます。都民の日を授業日といたしまして、それぞれの各学校で定められている開校記念日につきましては、学校裁量で授業日とすることができるとうございました。

簡単ではございますが、以上で説明を終わります。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いしたいと思いますが、このガイドラインを全て協議していきますと大変なことになってしまうと思いますので、特に見直したところとか、今話題になって、課題になっているところなど、御質問がありましたらお願いしたいと思います。

塚田委員。

【塚田委員】 昨日からですか、全校登校は。状況はいかがですか。

【教育長】 ということですが、教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 昨日から全員が登校しております。初めてですので、ちょっと緊張感はあるのですけれども、初めてみんなと一堂に会すというところでは、喜んでいる状況です。ただ、受付のところで健康観察票を子供たちはみんな持っているのですが、そのチェックでは多少時間がかかりますので、密を避けて、昇降口もばらばらにして、できる限りの対応で速やかな受付をしているとのこと。ただ、そこだけどうしても時間がかかってしまうというのが実情です。

各学校は、フェースガードをしたりして、技術教室などはわざわざ机の上につい立てを作って、作業の中で感染しないような工夫をしているところもあります。また、子供たちはマスクもしてございますし、しょっちゅう手洗いの励行については進めていっているということで、数が倍になったという単純な計算でございますので、そこはにぎやかになっているというのは現状でございます。

【塚田委員】 はい、分かりました。

【教育長】 学校内の室内のソーシャルディスタンスは、一応1メートルということでやっているのですが、旧型の学校の教室の中に9年生が40人入りますと、なかなか3密、特にディスタンスの部分については厳しい。手洗いの状況とか、もちろんフットマークとかをつけているのですけれども、時間がない中でトイレに行かなければいけないとかということになりますと、どうしても難しい状況があるようではあります。

【塚田委員】 分かりました。

【教育長】 ただ、そんな中でも、昇降口のところには体温測定器を設置、これは学務課長に説明してもらったほうがいいでしょう。今、学校はどのような体制でやっているということをおっしゃってください。学務課長。

【学務課長】 今回、補正予算を使いまして、東京都から補助が出るということもございまして、特にこれについては、サーモグラフィー、体温測定器、こちらはいろいろな形

があるのですけれども、一遍に20人ぐらい測定できるカメラ型のものとか、あるいはタブレット型とあって、1人ずつのぞき込むと、そこで体温が測定できて、記録も残せるというようなもの、あるいはハンディタイプのもので、いわゆる非接触の体温計の少しいものといえますか、そういったものを各学校に配置するようにしています。それを使いまして、多くの学校は入り口のところで健康観察票を提出すれば、全員測るかどうかというのはまた学校によっても対応はいろいろあると思うんですが、要は体温をうちで測ってこなかった子だけやったりとか、見て具合の悪い子だけやるとか、ほかにももしかしたらあるのかもしれませんが、その辺は各学校にお任せしているのですけれども、そういった対応も取っていくというような形になるということでございます。

【教育長】 学校に応じて、昇降口の数も違いますし、児童・生徒の数も違うので、多いところはそういった機器を3台、4台と設置しているところもでございます。発達段階に応じても違って来るかなとは思いますが、特に雨の日の昇降口はかなりの密になる可能性があるということですね。

ほかにかがでしょうか。菅谷教育長職務代理者。

【菅谷教育長職務代理者】 センター長にお聞きしたいんですが、これは6月29日現在でバージョン4ですね。ということは、もうこれは学校に行っていると考えていいんですか。内容と言っているのは報告事項でございますので。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 日々刻々と変わっているところもございまして、後半の学校行事等は、まだ検討して更新しているところでございますので、一部は新しくなっております。全てが学校に通っているわけではございません。

【菅谷教育長職務代理者】 全部が行っているわけではないということですね。

【教育総合支援センター長】 29日のバージョン4のところは行っているということです。失礼しました。

【教育長】 よろしいですか。極力学校と情報共有を進めていきたいなと思っているんですが。

富尾委員、どうぞ。

【富尾委員】 22ページの修学旅行は「検討中（6月末までに判断する予定）」とありますが、今日がその日かと思いますが、どのようになっておりますか。

【教育長】 事務局の方。教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 まさに今お伝えしたとおりでございまして、ちょうど6月末という期限もございまして、昨日、校長先生方とも協議して、一定の方向を示しました。現状は、基本的には修学旅行をできる限り実施できるように計画していきたいということです。その中でもキャンセルをもう既に1回変更しているところもございまして、キャンセル料が発生していたり、また感染状況もありますので、必ずしも実施できないところがあるかもしれませんが、せつかくの9年生、最後の修学旅行でございますので、「できる限り実施の方向で」ということで、昨日の会は終了してございます。正式には通知で学校のほうにきちんと示してまいりたいと考えています。

【教育長】 夏季施設とか、夏の林間とか、そういったものは、現状ではなかなか実施は難しいということで全て中止ではあるのですけれども、修学旅行に関しては、それぞれ

の保護者の方や子供たちに特別な思いがあるということも踏まえて、宿泊がフリーにできる状況にはなかなかならないかなと思います。極力体制をつくって、いきたいと考えています。場合によっては目的地や日程とか泊数も縮小せざるを得ないかなというところはあるのですが、何らかの形で修学旅行になるようなイベントを実施していこうという形で、今のところ準備を進めてもらう形になりました。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、また直接、事務局のほうでもいろいろな御質問に対応できると思いますので、ここでの討議はこれまでということで、区立学校版感染症予防ガイドラインにつきましては、よろしいでしょうか。

(「はい、結構です」の声あり)

【教育長】 本件も了承いたします。

日程第4、その他、令和2年7月の行事予定についての説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、令和2年7月の行事予定について御説明いたします。資料7を御覧ください。

早速ですが、来週からになります。7月は、毎週火曜日午後2時から教育委員会を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。なお、場所については、今のところ、広い場所が取ればということなんですけれども、今のところはこの教育委員室を予定しているということでございます。

以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。質疑はございますか。

毎週おいでいただくということです。今回は3時半からでしたけれども、次回からは2時からということですので、なるべくスムーズな進行に努めていきたいと思っております。

では、令和2年7月の行事予定につきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件も了承いたします。

事務局のほうで、その他ございますか。

【事務局】 ございません。

【教育長】 それでは、本日の議事日程はこれで全て終了となります。

閉会を宣言いたします。お疲れさまでした。

— 了 —